

入札公告

次のとおり一般競争入札（持参式入札）に付します。

平成31年 1月 4日

名古屋市長 河 村 たかし

1 入札に付する事項

(1) 件名

名古屋市立高等学校、生涯学習センター及び女性会館における自動販売機設置に係る名古屋市有地及び建物の一時貸付

(2) 物件の表示

別表のとおり

(3) 用途の指定

入札説明書に示すところにより、自動販売機の設置のために使用しなければならない。

(4) 貸付期間

平成31年 4月 1日から平成32年 3月31日まで。また、平成32年 4月 1日から 4年を限度に、1年を単位として更新できるものとする。

2 競争入札参加資格

入札に参加できる者は、個人又は法人とする。ただし、次の各号のいずれかに該当する者を除く。

(1) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第 238条の 3の規定に該当する者

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 4第 1項の規定に該当する者

(3) 地方自治法施行令第 167条の 4第 2項各号のいずれかに該当する事実があった後 3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱（15財用第 5号）に基づく指名停止（以下「指名停止」とい

- う。)を受けている者を除く。)
- (4) 次に掲げる著しい経営不振の状態にある者（更正手続開始又は再生手続開始の決定後、新たに名古屋市競争入札参加資格審査申請を行い認定を受けた者を除く。）
- ア 会社更生法（平成14年法律第 154号）に基づき更正手続開始の申立てがなされている者
- イ 民事再生法（平成11年法律第 225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者
- (5) 本公告の日から落札決定までの間に指名停止の期間がある者
- (6) 本公告の日から落札決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年 1月28日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う公有財産の売払い及び貸付の契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19財管第 253号）に基づく排除措置を受けている者
- (7) 本公告の日から過去 3年以内に、自らが管理及び運営する自動販売機（清涼飲料水）を設置した実績がない者
- (8) 本公告の日から過去 3月以内に、自動販売機設置に係る名古屋市有地及び建物の一時貸付入札に参加し、落札決定後、正当な理由なく契約を締結しなかった者

3 契約条項を示す場所、入札参加申込書及び入札説明書の配布期間等

- (1) 契約条項を示す場所
契約条項は、入札説明書において示すものとする。
- (2) 入札参加申込書及び入札説明書の配布期間
本公告の日から平成31年 1月21日（月）まで
- (3) 入札参加申込書及び入札説明書の入手方法
名古屋市公式ウェブサイトからのダウンロード
<http://www.city.nagoya.jp/kyoiku/page/0000112581.html>

(4) 問合せ先

〒460-8508

名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

(名古屋市立高等学校について)

教育委員会事務局総務部学校整備課 (名古屋市役所東庁舎 6階)

電話 052-972-3222

(生涯学習センター及び女性会館について)

教育委員会事務局生涯学習部生涯学習課 (名古屋市役所東庁舎 6階)

電話 052-972-3252

4 入札参加申込書提出期間及び提出場所

本公告に係る入札に参加しようとする者は、入札参加申込書及び必要書類を持参又は郵送により提出すること。

なお、郵送による場合は、提出場所に提出期間内に到達しなければならない。

(1) 提出期間

本公告の日から平成31年 1月21日 (月) 午後 5時00分まで

(2) 提出場所

〒460-8508

名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

教育委員会事務局総務部学校整備課 (名古屋市役所東庁舎 6階)

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 個人の場合 住民票の写し 1通

法人の場合 現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書 1通

いずれも発行後 1月以内のものとし、連名の場合は連名者全員のものとする。

ウ 法人役員等に関する調書 (法人の場合のみとする。)

エ 本公告の日から過去 3年以内に、自らが管理及び運営する自動販売機 (清涼飲料水) を設置した実績がわかるもの (官公庁に設置した場合

は行政財産使用許可書等の写し、民間施設の場合は契約書等の写し)

5 入札・開札の日時及び場所

日時 平成31年 2月21日（木）午前10時00分

場所 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

市長部局入札室（名古屋市役所西庁舎12階）

6 その他

(1) 入札回数

1回

(2) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分

単価（貸付月額）で定める。

(3) 入札保証金に関する事項

本公告に係る入札に参加しようとする者は、入札に先立ち、物件ごとに指定する額の入札保証金を、入札当日に納付しなければならないものとする。

なお、入札参加資格を有すると認められた者のうち契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合には、入札保証金を免除するものとする。

(4) 契約保証金に関する事項

契約締結と同時に契約保証金として貸付月額（入札金額）の6月分を納付しなければならないものとする。ただし、名古屋市契約規則（昭和39年名古屋市規則第17号）第31条の規定により契約保証金を免除することがある。

(5) 契約書の作成の要否

要

(6) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 落札者の決定方法

予定価格（最低貸付月額）以上で、最高価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

なお、落札となるべき同価の入札をした者が 2 者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。

(8) 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(9) 入札の延期又は中止

公正な入札の執行のため必要があると認めるときは入札を延期又は中止することがある。

(10) その他

詳細は、入札説明書による。

別表

物件番号	種類	施設名称	設置場所	台数	最低貸付価格 (月額・円)
教育-1	清涼飲料水	名東高等学校	1階生徒昇降口外面 北西(A)	1	400
教育-2	清涼飲料水	名東高等学校	1階生徒昇降口外面 北西(B)	1	400
教育-3	清涼飲料水	工芸高等学校	ホール南側出入口横	1	400
教育-4	清涼飲料水	工業高等学校	北実習棟東側 a (屋 外・デッキ下)	1	400
教育-5	清涼飲料水	工業高等学校	北実習棟東側 b (屋 外・デッキ下)	1	400
教育-6	清涼飲料水	菊里高等学校	玄関西昇降口 C	1	900
教育-7	清涼飲料水	西陵高等学校	本館～北館渡り廊下 1階 D	1	900
教育-8	清涼飲料水	北高等学校	管理教室棟 (A 棟) 西昇降口東 b	1	400
教育-9	清涼飲料水	富田高等学校	A 棟中央昇降口横 a	1	400
教育-10	清涼飲料水	富田高等学校	A 棟中央昇降口横 b	1	400
教育-11	清涼飲料水	千種生涯学習 センター	駐車場内	1	400
教育-12	清涼飲料水	東生涯学習セ ンター	駐車場内	1	400
教育-13	清涼飲料水	北生涯学習セ ンター	表玄関横	1	400

(次葉あり)

物件番号	種類	施設名称	設置場所	台数 (台)	最低貸付価格 (月額・円)
教育-14	清涼飲料水	中村生涯学習センター	駐輪場横	1	400
教育-15	清涼飲料水	中生涯学習センター	表玄関横	1	400
教育-16	清涼飲料水	南生涯学習センター	1階フロア内 a	1	900
教育-17	清涼飲料水	女性会館	表玄関横 a	1	400
教育-18	清涼飲料水	女性会館	表玄関横 b	1	400